

9月の  
つどい

# 「若者たちの情報提供は憲法違反！」

自衛隊神戸住民訴訟が問いかけるもの

講師 松山秀樹弁護士

## 講師紹介

兵庫県弁護士会 副会長  
兵庫県弁護士会憲法問題委員会 委員  
自由法曹団兵庫県支部 支部長



住民訴訟記者会見（中央 松山弁護士）

神戸市では 18 歳になると自衛隊から隊員募集の葉書が来るのをご存知でしょうか。神戸市特有の問題として ①自衛隊からの要請通り、情報を電子データで提供している ②提供対象からの除外申請制度すら拒否 ③HP での情報提供の広報すら拒否といった問題があります。

松山弁護士はこの個人情報提供は憲法違反、戦争国家づくりの一環だとして、自衛隊への個人情報提供拒否を求める住民訴訟を行っています。行政による一方的な個人情報提供のあり方など、一緒に考えてみませんか。

**9 月 14 日 (日)**  
**14:00~16:00**

西区文化センター2階 第1会議室（参加費 300 円 学生さん無料）



HPにリンク

第 135 回

ざっくばらんに  
お話ししましょう！

## これからの予定

- ◆10月のつどい  
10月26日(日) 14:00~16:00  
西区文化センター2階第1会議室  
14:00~16:00  
「コープ電気/地域エネルギー  
を考える」 参加費 300 円
- ◆他団体の催し  
9月18日(木) 12:00~13:00  
「斎藤知事即刻辞職を求めるヒューマンチェーン第4波」  
県庁2号館南側歩道に集合  
※詳しくはチラシをご覧ください

主催：西神ニュータウン9条の会

連絡先 090-3359-0776 (大西)

HP: <http://www.ne.jp/asahi/seishin/9jyonokai/>

「西神9条」で検索してください。

